

宮城県公報

宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

発 行

規 則

- 〇宮城県知事選挙における各候補者の選挙運動に関する收支報告書の要旨
監査委員
二二
- 〇定期監査等の結果の公表
公安委員会
二七
- 〇警備業法第二十三条第一項に規定する検定の実施
三二

目 次

ページ

規 則

〇 税務嘱託員設置規則の一部を改正する規則 (税 務 課) 一

訓 令 甲

〇 税務嘱託員服務規程の一部を改正する訓令 (税 務 課) 三

告 示

〇 平成三年宮城県告示第八百六十二号(浄化槽法に基づく指定検査機関

の指定)の一部改正 (廃棄物対策課) 三

〇 特定非営利活動法人の設立の認証申請 (共同企画社会推進課) 三

〇 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請 (同) 三

〇 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定の取消し (介護保険室) 四

〇 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定の取消し (同) 四

〇 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (障害福祉課) 四

〇 認証食品の認証 (食産業振興課) 四

〇 県営土地改良事業の換地計画に関する地積を特に減じて換地を定める土

地の指定 (農村整備課) 四

〇 保安林の指定施設要件の変更の予定 (森林整備課) 五

〇 道路の区域変更 (道路課) 五

〇 道路の供用開始 (同) 五

〇 過疎地域自立促進特別措置法に基づく基幹道路の工事の完了 (同) 五

選挙管理委員会

〇 第四十五回衆議院小選挙区選出議員選挙選挙運動における各候補者の選挙運動に

関する收支報告書の要旨 六

税務嘱託員設置規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十二年三月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

〇宮城県規則第十号

税務嘱託員設置規則の一部を改正する規則

第一条 税務嘱託員設置規則(昭和四十六年宮城県規則第三十四号)の一部を次のように改正する。

第一条中「ため」の下に「総務部税務課又は」を加える。

第六条の見出しを「(身元保証書等)」に改め、同条第二項を第三項とし、同条第一項中「第四

条第一項又は第三項の補助的職務に従事する者にあつては誓約書(様式第二号)を、同条第二項の

補助的職務に従事する者にあつては誓約書(様式第一号)及び身元保証書(様式第三号)」を「誓

約書(様式第三号)」に改め、同項を同条第二項とし、同項の前に次の一項を加える。

税務嘱託員(第四条第二項の補助的職務に従事する者に限る。)にならざる者は、身元保

証書(様式第二号)を知事に提出しなければならない。

第七条第二項中「二級」を「一級」に改める。

様式第一号中「県税事務所」を削る。

様式第二号を削る。

様式第三号中「様式第三号(第6条関係)」を「様式第二号(第6条関係)」に

上記の者は、年 月 日付けをもつて税務嘱託員に採用になりましたが、本人は、県
税条例、規則等を厳守し、全力をあげて職務の遂行に当たりましたが、本人は、県
もし、これに違反した行為があつた場合または本人の怠慢、故意過失等により損害をかけた
場合には、私が一切その責めを負い御迷惑をかけるようなことはいたしません。

上記の者は、宮城県県税条例(昭和25年宮城県条例第42号)、宮城県県税条例施行規則(昭
和29年宮城県規則第76号)等を遵守し、全力をあげて職務の遂行に当たることがちろんで
ありますが、もし、これらに違反した行為があつた場合又は本人の怠慢、故意過失等により

損害を及ぼした場合には、私が一切その責めを負い、御迷惑をかけるようなことはいたしません。

改め、同様式を様式第二号とし、同様式の次に次の様式を加える。

様式第3号（第6条関係）

誓約書

私は、税務嘱託員として関係諸法規を尊重し、誠実かつ公正に職務を遂行することを誓います。

年 月 日

本人署名

印

第二条 税務嘱託員設置規則の一部を次のように改正する。

第一条中「総務部税務課」の下に、「総務部地方税徴収対策室」を加える。

第四条に次の一項を加える。

4 税務嘱託員のうち徴収支援事務に従事する者は、総務部地方税徴収対策室長の指揮監督を受けて、県税及び市町村税の徴収の支援に関する補助的業務に従事する。

附則

この規則は、平成二十二年四月一日から施行する。ただし、第一条の規定は、公布の日から施行する。

訓令 甲

○宮城県訓令甲第一号

税務嘱託員服務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十二年三月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

税務嘱託員服務規程の一部を改正する訓令

第一条 税務嘱託員服務規程（昭和四十六年宮城県訓令甲第十四号）の一部を次のように改正する。

第一条中「第六条第二項」を「第六条第三項」に改める。

第六条第一項中「県税事務所長」を「税務嘱託員設置規則第四条第一項又は第二項の補助的業務に従事する者にあつては当該者に対する指揮監督を行う県税事務所長を、同条第三項の補助的業務に従事する者にあつては総務部税務課長」に改め、同条第二項中「県税事務所長」の下に「及び総務部税務課長（以下「所屬長」という。）」を加える。

第八条中「県税事務所長」を「所屬長」に改める。

第一条 税務嘱託員服務規程の一部を次のように改正する。

第六条第一項中「総務部税務課長を」の下に、「同条第四項の補助的業務に従事する者にあつては総務部地方税徴収対策室長を」を加え、同条第二項中「及び総務部税務課長」を「総務部税務課長及び総務部地方税徴収対策室長」に改める。

附則

この訓令は、平成二十二年四月一日から施行する。ただし、第一条の規定は、平成二十二年三月二日から施行する。

○宮城県告示第百五十八号
平成三年宮城県告示第八百六十二号（浄化槽法に基づく指定検査機関の指定）の一部を次のように改正し、平成二十二年三月二日から施行する。
平成二十二年三月二日
宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県告示第百五十九号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により次の特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつたので、同条第二項の規定により告示する。
平成二十二年三月二日
宮城県知事 村 井 嘉 浩

第一号を次のように改める。

一 名称、所在地及び代表者の氏名

公益社団法人宮城県生活環境事業協会

仙台市宮城野区日の出町二丁目五番十五号

代表理事 佐藤 佑

○宮城県告示第百六十号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により次の特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつたので、同条第二項の規定により告示する。
平成二十二年三月二日
宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 代表者の氏名

特定非営利活動法人 特定非営利活動法人 みやぎ廃食用油研究所
島津 泰正

二 主たる事務所の所在地

岩沼市相の原二丁目六番二十三号

三 定款に記載された目的

この法人は、家庭・事業所等から排出される廃食用油を市民団体・地域住民・商店街・町内会・学校・病院・事業者等との広範な連携と協力により、生ゴミの一種である廃食用油を分別した上で回収し資源化する「仕組みを構築」し「環境に優しい街づくり」並びに「高齢者・障害者等の雇用の創出」を図り、地域循環型社会形成の一翼を担い環境の保全と回復及び地域の活性化に寄与することを目的とする。

四 申請のあつた年月日

平成二十二年二月十二日

○宮城県告示第百六十号
特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により次の特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があつたので、同条第五項で準用される第十条第二項の規定により告示する。
平成二十二年三月二日
宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県告示第百六十号
特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により次の特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があつたので、同条第五項で準用される第十条第二項の規定により告示する。
平成二十二年三月二日
宮城県知事 村 井 嘉 浩

告 示

宮城県知事 村 井 嘉 浩

特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人 コスモスクラブ
 一 代表者の氏名 佐藤 智香子
 二 主たる事務所の所在地 仙台市宮城野区鶴ヶ谷三丁目十七番地
 三 定款に記載された目的 この法人は、障害児の生活を豊かにするためのケア等支援と、障害のある子もない子も共に活動する場の運営等を行い、子どもの健全育成に寄与することを目的とする。
 四 申請のあった年月日 平成二十二年二月十五日

○宮城県告示第六十一号
 介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第七十七条第一項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定を取り消した。
 平成二十二年三月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 取消年月日 平成二十二年二月二十八日
 二 事業者の名称等

事業者の名称又は氏名	介護保険事業所番号	サービスの種類	事業所の名称及び所在地
株式会社白百合企画	〇四七五四〇二二一	通所介護	デイサービス向日葵 仙台市太白区四郎丸字落合 一番三十九号

○宮城県告示第六十二号
 介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第一百五十九条の九第一項の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者の指定を取り消した。
 平成二十二年三月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 取消年月日 平成二十二年二月二十八日
 二 事業者の名称等

事業者の名称又は氏名	介護保険事業所番号	サービスの種類	事業所の名称及び所在地
株式会社白百合企画	〇四七五四〇二二一	介護予防通所介護	デイサービス向日葵 仙台市太白区四郎丸字落合

宮城県告示第六十三号
 障害者自立支援法(平成十七年法律第百二十三号)第二十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。
 平成二十二年三月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	指定障害福祉サービスの種類	設置者名	指定年月日
〇四二二六〇〇二五	多機能サポートランドさわおとの森 宮城県利府町沢乙字 欠下東十八番一	生活介護	特定非営利活動法人さわおとの森	平成二十二年三月一日

宮城県告示第六十四号
 宮城県認証食品認証要綱(平成十七年宮城県告示第九百号)第六条第一項の規定により、認証食品を次のとおり認証した。
 平成二十二年三月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

認証食品番号	品目	申請者の氏名又は名称	製造業者の名称又は屋号	製造所等の所在地
二一七七十	乾のり・焼きのり	株式会社渡辺海苔店 代表取締役 渡邊与志政	株式会社渡辺海苔店	本吉郡南三陸町志津川字沼田 一五〇・三二一

一 認証年月日 平成二十二年二月十八日
 ○宮城県告示第六十五号

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第八十九条の二第三項において準用する同法第五十三條の二の三第一項の規定に基づき、県営土地改良事業飯島地区について樹立する換地計画に關し、次の従前の土地を、地積を特に減じて換地を定める土地として指定した。
 平成二十二年三月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 地積を特に減じて定める土地

市町村名	大字	字	地番	地目	用途	地積㎡	特に減する地積㎡
登米市	迫町新田	舟崎	二五七	田	田	一、〇四六	一九七
同	同	伊豆崎	五二二	同	同	一、〇二〇	五二八
同	同	新品ノ浦	三〇	同	同	二、三三三	四七四

○宮城県告示第百六十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二第一項の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成二十二年三月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

柴田郡川崎町大字今宿字丸丹四三三の一、四三四の一、字反身一六の二、字窪畑三〇の九、三九の三、字大原の一、字立野北原一〇五の四、字立野東原四一の三、四五の二、五〇の二、五一の二、大字前川字松下四四の一、五七の四、字大手原山一の九、一の二、一の三、一の三三、一の三五、一の一四二、一の一五九、字羽根坂山二四の二、二四の三、二四の二七、二四の二九、二四の六六五から二四の六六九まで、字腹帯四八の三、字荒町四五の三、四五の七、字中原一の二、一五の三、三三の三、四九の三、五〇の二、字垣ノ外の一、字本屋敷三五の三、四〇の四、四〇の七、大字川内字四ヶ銘山一三の一、三三の一、四三、六三の一、刈田郡蔵王町大字円田字谷地五の二、七の二、字十文字北一〇五の二、宮字松手七二の二、九四の六、字海道西川添一の二、一〇〇の二、一〇〇の二〇、一〇四の二、遠刈田温泉字千間一六の三、字開発三六の二、四〇の一、四八の三

二 保安林として指定された目的

風害の防備

三 変更後の指定施業要件

- 1 立木の伐採の方法
次のとおりとする。
- 2 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮城県庁（農林水産部森林整備課）及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

○宮城県告示第百六十七号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、平成二十二年三月二日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県大河原土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年三月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 道路の種類 県道

二 路 線 名 丸森霊山線

三 道路の区域

変 更 の 区 間	変更の前後	
	前	後
伊具郡丸森町字竹谷一一番一地从先から同郡同町字日向四五番地先まで	七・二丁 一一・八	八・四丁 六二・〇
	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
	一七四・〇	一九五・六

○宮城県告示第百六十八号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、平成二十二年三月二日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県大河原土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年三月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

種 道 路 類 の 路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	
	供用開始年月日	供用開始年月日
県 道 越 河 角 田 線	伊具郡丸森町大張大蔵字中ノ内三番一地从先から同郡同町大張大蔵字銅谷六四番地先まで	平成二十二年三月二日
県 道 越 河 角 田 線	伊具郡丸森町大張大蔵字岡田一一番三地从先から同郡同町大張大蔵字岡田一一番一地从先まで	平成二十二年三月二日

○宮城県告示第百六十九号

過疎地域自立促進特別措置法（平成十二年法律第十五号）第十四条第一項の規定により行った基幹道路の工事を完了したので告示する。

平成二十二年三月二日

宮城県知事 村井嘉浩

路線名	工事区間	工事の種類	工事完了年月日
羽出庭線	伊具郡丸森町字川田島三二番一地从先から同町字柏木六六番一地从先まで	道路改良	平成二十二年 二月二十一日

選挙管理委員会

○宮選管告示第十六号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百八十九条の規定により、平成二十一年八月三十日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者から選挙運動に関する収支報告書の提出があったので、同法第百九十二条の規定によりその要旨を次のとおり公表する。

平成二十二年三月二日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐藤健一

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第1区
- 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
25,147,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	速田敬一	候補者届出政党 又は推薦党派	幸福実現党	8月18日から 第1回分 8月29日まで
出納責任者氏名	速田敬一			

収入

主たる寄附 （氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）	収入	金額
堀井敬子	無職	30,000 円	家屋費	300,300
幸福実現党	政治団体	4,808,027	選挙事務所費	300,300
速田麦子	無職	96,000	集合会場費	—
也 智子	無職	80,000	通信費	80,000
海谷敏男	学生	80,000	交通費	15,884
			印刷費	425,760
			広告知費	748,073
			文具費	—
			食糧費	—
			宿泊費	—
			雑費	73,872
その他の寄附	17件	176,000		
その他の収入		—		
今回計		5,270,027	今回計	2,075,889
前回計		—	前回計	—
総計		5,270,027	総計	2,075,889

支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常業務書の作成	金額	—
	ビラの作成		—
	ポスターの作成		—
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成		—
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成		—
	個人演説会の立札及び看板の類の作成		—
計			—

報告書受理年月日	平成21年9月14日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 25,147,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	角野達也	候補者届出政党 又は所属政党	日本共産党	5月24日から 第1回分 期間 8月28日まで
出納責任者氏名	佐々木礼子			

収入

主たる寄附 (氏名・団体名) 日本共産党仙台西地 区委員会	(寄附額) 3,100,000 円	収入 人件費 家屋費 選挙事務所費 集合会場費 通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 食糧費 宿泊費 雑費	164,000 円 104,380 — 104,380 515,688 463,895 1,130,000 219,094 253,641 73,094 40,695 56,295
--	----------------------	--	---

支出

その他の寄附 一件	—	支出 人件費 家屋費 選挙事務所費 集合会場費 通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 食糧費 宿泊費 雑費	— — — — — — — — — — — —
その他の収入	—		—
今回計	3,100,000	今回計	3,020,782
前回計	—	前回計	—
総計	3,100,000	総計	3,020,782

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	245,000
ビラの作成	105,000
ポスターの作成	780,000
選挙事務所立札及び看板の類の作成	—
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	—
個人演説会の立札及び看板の類の作成	—
計	1,130,000

報告書受理年月日 平成21年9月11日 第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 25,147,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	郡和子	候補者届出政党 又は所属政党	民主党	7月6日から 第1回分 期間 9月13日まで
出納責任者氏名	磯坂武義			

収入

主たる寄附 (氏名・団体名) 民主党 守康 アベール21 高橋正人 伊藤健 小泉勇 沼田廣雄 長池博子 松本攻	(寄附額) 5,000,000 円 30,000 1,000,000 30,000 30,000 30,000 30,000 100,000 30,000	収入 人件費 家屋費 選挙事務所費 集合会場費 通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 食糧費 宿泊費 雑費	795,220 円 1,697,364 1,632,014 65,350 45,827 81,930 1,281,630 2,018,588 217,828 310,292 — 811,250
---	--	--	---

支出

その他の寄附 25件	254,000	支出 人件費 家屋費 選挙事務所費 集合会場費 通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 食糧費 宿泊費 雑費	— — — — — — — — — — — —
その他の収入	—		—
今回計	6,534,000	今回計	7,259,929
前回計	—	前回計	—
総計	6,534,000	総計	7,259,929

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	262,500
ビラの作成	462,700
ポスターの作成	491,400
選挙事務所立札及び看板の類の作成	160,164
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192
個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105
計	1,772,061

報告書受理年月日 平成21年9月14日 第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

25,147,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	郡 和子	候補者届出政党 又は所属党派	民主党	9月14日から 第2回分 期間 9月18日まで
出納責任者氏名	蟻坂武義			

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	収入	円
		— 円	人件費	—
			家屋費	—
			選挙事務所費	—
			集会会場費	—
			通信費	—
			交通費	—
			印刷費	416,675
			広告費	—
			文具費	—
			食糧費	—
			宿泊費	—
			雑費	16,800

支出

その他の寄附	一件	—	合計	433,475
その他の収入	—	—	前回計	7,259,929
今回計	0	6,534,000	今回計	7,693,404
前回計		6,534,000	総計	7,693,404
総計		6,534,000		

報告書受理年月日	平成21年9月18日	第2回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

25,147,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	郡 和子	候補者届出政党 又は所属党派	民主党	9月19日から 第3回分 期間 9月28日まで
出納責任者氏名	蟻坂武義			

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	収入	円
		— 円	人件費	—
			家屋費	—
			選挙事務所費	—
			集会会場費	—
			通信費	183,069
			交通費	—
			印刷費	—
			広告費	—
			文具費	—
			食糧費	—
			宿泊費	—
			雑費	187,867

支出

その他の寄附	一件	—	合計	370,936
その他の収入	—	—	前回計	7,693,404
今回計	0	6,534,000	今回計	8,064,340
前回計		6,534,000	総計	8,064,340
総計		6,534,000		

報告書受理年月日	平成21年9月29日	第3回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 25,147,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	土井 亨	候補者届出政党 又は所属政党	自由民主党	期間	8月4日から 第1回分 9月10日まで
出納責任者氏名	加藤 治郎				

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	収入	金額
自由民主党宮城県第 一選挙区支部	政 党	11,000,000 円	選挙事務所費 集合会場費	60,300 -
その他の寄附	一件	-	通信費	1,000,000
その他の収入	-	-	交通費	-
今回計		11,000,000	印刷費	1,565,500
前回計		-	広告費	880,502
総計		11,000,000	文具費	17,974
			食糧費	102,852
			宿泊費	16,800
			雑費	556,467

支出

項目	金額
選挙運動用通常業務の作成	282,500
ビラの作成	462,000
ポスターの作成	841,000
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	159,000
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	200,000
個人演説会の立札及び看板の類の作成	175,000
計	2,099,500

報告書受理年月日 平成21年9月14日 第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 25,147,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	土井 亨	候補者届出政党 又は所属政党	自由民主党	期間	9月11日から 第2回分 9月25日まで
出納責任者氏名	加藤 治郎				

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	収入	金額
自由民主党宮城県第 一選挙区支部	政 党	- 円	選挙事務所費 集合会場費	607,400 440,475
その他の寄附	一件	-	通信費	299,821
その他の収入	-	-	交通費	-
今回計		0	印刷費	1,257,725
前回計		11,000,000	広告費	479,850
総計		11,000,000	文具費	-
			食糧費	-
			宿泊費	-
			雑費	968,482

支出

項目	金額
選挙運動用通常業務の作成	282,500
ビラの作成	462,000
ポスターの作成	841,000
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	159,000
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	200,000
個人演説会の立札及び看板の類の作成	175,000
計	2,099,500

報告書受理年月日 平成21年9月29日 第2回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 25,147,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	矢島卓臣	候補者届出政党 又は所属政党	無所属	期間	7月1日から 第1回分 8月30日まで
出納責任者氏名	矢島卓臣				

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	収入	金額
		円	人件費	130,000 円
			家屋費	-
			選挙事務所費	-
			集合会場費	-
			通信費	-
			交通費	53,000
			印刷費	309,000
			広告費	59,000
			文具費	-
			食糧費	-
			宿泊費	-
			雑費	61,000
その他の寄附 一件		-		
その他の収入		1,000,000		
今回計		1,000,000	今回計	612,000
前回計		-	前回計	-
総計		1,000,000	総計	612,000

支出

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常業書の作成	-
	ビラの作成	-
	ポスターの作成	-
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	-
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	-
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	-
	計	-

報告書受理年月日	平成21年9月7日	第1回報告分
----------	-----------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第2区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 25,440,500 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	安部公人	候補者届出政党 又は所属政党	幸福実現党	期間	8月18日から 第1回分 8月29日まで
出納責任者氏名	大友正志				

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	収入	金額
		円	人件費	168,000 円
			家屋費	41,012
			選挙事務所費	41,012
			集合会場費	-
			通信費	48,000
			交通費	6,642
			印刷費	329,021
			広告費	954,614
			文具費	57,642
			食糧費	20,975
			宿泊費	-
			雑費	76,837
その他の寄附 一件		-		
その他の収入		-		
今回計		4,913,314	今回計	1,702,743
前回計		-	前回計	-
総計		4,913,314	総計	1,702,743

支出

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常業書の作成	-
	ビラの作成	-
	ポスターの作成	-
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	-
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	-
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	-
	計	-

報告書受理年月日	平成21年9月10日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第2区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 25,440,500円

3 報告書の要旨

候補者氏名	斎藤 恭紀	民主党	6月30日から 第1回分 期間 9月10日まで
出納責任者氏名	佐藤 由美	民主党 又は所属党派	

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	収入	金額
民主党	政党	5,000,000円	選挙事務所費	1,261,000
			集合会場費	343,910
			通信費	20,031
			交通費	106,260
			印刷費	1,345,400
			広告費	475,555
			文具費	36,153
			食糧費	598,207
			宿泊費	-
			雑費	1,704,730
その他の寄附	1件	10,000		
その他の収入		300,000		
今回計		5,310,000	今回計	6,932,246
前回計		-	前回計	-
総計		5,310,000	総計	6,932,246

支出

項目	金額
選挙運動用通常業務の作成	262,500
ビラの作成	350,000
ボスターの作成	559,650
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	157,500
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192
個人演説会の立札及び看板の類の作成	115,863
計	1,647,705

報告書受理年月日	平成21年9月11日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第2区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 25,440,500円

3 報告書の要旨

候補者氏名	斎藤 恭紀	民主党	9月11日から 第2回分 期間 11月4日まで
出納責任者氏名	佐藤 由美	民主党 又は所属党派	

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	収入	金額
-	-	-	選挙事務所費	-
			集合会場費	-
			通信費	-
			交通費	-
			印刷費	-
			広告費	1,275,750
			文具費	-
			食糧費	-
			宿泊費	-
			雑費	80,624
その他の寄附	一件	-		
その他の収入		1,335,000		
今回計		1,335,000	今回計	1,356,374
前回計		5,310,000	前回計	6,932,246
総計		6,645,000	総計	8,288,620

支出

項目	金額
選挙運動用通常業務の作成	262,500
ビラの作成	350,000
ボスターの作成	559,650
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	157,500
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192
個人演説会の立札及び看板の類の作成	115,863
計	1,647,705

報告書受理年月日	平成21年11月6日	第2回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第2区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 25,440,500 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	佐藤 豊	候補者届出政党 又は所属党派	無所属	7月28日から 第1回分 期間 9月4日まで
出納責任者氏名	佐藤 豊			

収入

主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額)	人件費	939,250 円
豊かな福祉をつくる会 政治団体	家屋費	304,640
長田 賢一 商 業	選挙事務所費	304,640
	集会会場費	-
	通信費	1,780
	交通費	35,072
	印刷費	630
	広告費	1,258,371
	文具費	10,131
	食糧費	96,300
	宿泊費	-
	雑費	40,651

支出

主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額)	人件費	- 円
豊かな福祉をつくる会 政治団体	家屋費	-
	選挙事務所費	-
	集会会場費	-
	通信費	6,544
	交通費	-
	印刷費	-
	広告費	1,865,201
	文具費	-
	食糧費	-
	宿泊費	-
	雑費	-

その他の寄附 3件 20,020
 その他の収入 -
 今回計 2,791,394
 前回計 -
 総計 2,791,394

その他の寄附 一件 -
 その他の収入 -
 今回計 1,871,745
 前回計 2,791,394
 総計 4,663,139

支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常業務の作成	金額
	ビラの作成	-
	ポスターの作成	-
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	-
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	-
個人演説会の立札及び看板の類の作成	-	
計	-	

報告書受理年月日	平成21年9月14日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第2区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 25,440,500 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	佐藤 豊	候補者届出政党 又は所属党派	無所属	9月4日から 第2回分 期間 9月30日まで
出納責任者氏名	佐藤 豊			

収入

主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額)	人件費	- 円
豊かな福祉をつくる会 政治団体	家屋費	-
	選挙事務所費	-
	集会会場費	-
	通信費	6,544
	交通費	-
	印刷費	-
	広告費	1,865,201
	文具費	-
	食糧費	-
	宿泊費	-
	雑費	-

支出

主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額)	人件費	- 円
豊かな福祉をつくる会 政治団体	家屋費	-
	選挙事務所費	-
	集会会場費	-
	通信費	6,544
	交通費	-
	印刷費	-
	広告費	1,865,201
	文具費	-
	食糧費	-
	宿泊費	-
	雑費	-

その他の寄附 一件 -
 その他の収入 -
 今回計 1,871,745
 前回計 2,791,394
 総計 4,663,139

支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常業務の作成	金額
	ビラの作成	-
	ポスターの作成	-
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	-
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	-
個人演説会の立札及び看板の類の作成	-	
計	-	

報告書受理年月日	平成21年10月7日	第2回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第2区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 25,440,500円

3 報告書の要旨

候補者氏名	中野正志	所属政党	自由民主党	期	8月18日から
出納責任者氏名	阿部晃一	所属政党	文正新風堂派	回数	第1回分
				期間	8月29日まで

収入		支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業) (寄附額) 円	人件費	円
自由民主党宮城県第2選挙区支部	政 党 # 5,000,000	家屋費	3,479,584
中野正志後援会	政治団体 3,500,000	選挙事務所費	3,414,644
椎名 昇	商業 100,000	集会会場費	64,940
中野 正徳	無職 50,000	通信費	546,102
木下 嘉一	医師 100,000	交通費	—
西塚 秀子	商業 50,000	印刷費	3,822,724
太田 廣茂	商業 50,000	広告費	1,312,060
諏訪部 晃	商業 30,000	文具費	528,718
伊藤 康志	議員 50,000	食糧費	102,701
佐々木 昌二	商業 300,000	泊費	—
松坂 英明	弁護士 50,000	雑費	1,003,199
本郷 克美	無職 30,000		
渋谷 金男	商業 50,000		
佐藤 泰夫	商業 100,000		
阿部 仁	無職 50,000		
日塔 藤男	商業 50,000		
上野 隆志	商業 50,000		
寺嶋 健次郎	商業 30,000		
延山 剛	商業 100,000		
延山 寛	商業 200,000		
その他の寄附	19件 200,000		
その他の収入	—		
今回計	10,140,000	今回計	12,301,088
前回計	—	前回計	—
総計	10,140,000	総計	12,301,088

項目	金額
選挙運動用通常集書の作成	262,500
ポスターの作成	462,000
ボスターの作成	1,120,574
選挙事務所立札及び看板の類の作成	159,000
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192
個人演説会の立札及び看板の類の作成	192,500
計	2,398,766

報告書受理年月日 平成21年9月14日 第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第2区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 25,440,500円

3 報告書の要旨

候補者氏名	中野正志	所属政党	自由民主党	期	8月30日から
出納責任者氏名	阿部晃一	所属政党	文正新風堂派	回数	第2回分
				期間	9月18日まで

収入		支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業) (寄附額) 円	人件費	円
中野正志後援会	政治団体 1,500,000	家屋費	—
		選挙事務所費	—
		集会会場費	—
		通信費	974,319
		交通費	—
		印刷費	—
		広告費	—
		文具費	—
		食糧費	—
		泊費	—
		雑費	768,250
その他の寄附	一件 —		
その他の収入	—		
今回計	1,500,000	今回計	1,742,569
前回計	10,140,000	前回計	12,301,088
総計	11,640,000	総計	14,043,657

報告書受理年月日 平成21年9月18日 第2回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第3区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 23,448,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	小林 睦明	候補者届出政党 又は所属党派	幸福実現党	期間	8月18日から 第1回分 8月29日まで
出納責任者氏名	小林 睦明				

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	182,400 円
幸福実現党	政治団体	4,819,486 円	家屋費	62,725
石黒伸一	自営業	100,000	選挙事務所費	62,725
			集合会場費	—
			通信費	28,640
			交通費	8,328
			印刷費	550,860
			広告費	912,962
			文具費	3,942
			食糧費	—
			休泊費	—
			雑費	68,890

支出

その他の寄附 一件 —

その他の収入 —

今回計 4,919,486

前回計 —

今回計 4,919,486

前回計 —

今回計 4,919,486

前回計 —

今回計 4,919,486

前回計 —

今回計 4,919,486

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	—
	ビラの作成	—
	ポスターの作成	—
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	—
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	—
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	—
	計	—

報告書受理年月日	平成21年9月10日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第3区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 23,448,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	西村 明宏	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	8月23日から 第1回分 9月12日まで
出納責任者氏名	横山 隆光				

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	961,200 円
自由民主党宮城県第3選挙区支部	政党	10,000,000 円	家屋費	3,203,007
			選挙事務所費	3,171,561
			集合会場費	31,446
			通信費	125,038
			交通費	413,726
			印刷費	2,081,100
			広告費	1,161,878
			文具費	383,627
			食糧費	157,032
			休泊費	—
			雑費	1,965,244

支出

その他の寄附 一件 —

その他の収入 —

今回計 10,000,000

前回計 —

今回計 10,000,000

前回計 —

今回計 10,000,000

前回計 —

今回計 10,000,000

前回計 —

今回計 10,000,000

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	262,500
	ビラの作成	462,700
	ポスターの作成	1,147,500
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105
	計	2,428,161

報告書受理年月日	平成21年9月14日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第3区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 23,448,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	西村 明宏	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	9月13日から 第2回分 期間 10月16日まで
出納責任者氏名	横山 隆光			

収入		支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(寄附額) 円	人件費	円
		家屋費	136,500
		選挙事務所費	136,500
		集合会場費	-
		通信費	279,324
		交通費	-
		印刷費	-
		広告費	-
		文具費	-
		食糧費	-
		宿泊費	-
		雑費	37,471
その他の寄附 一件	-		
その他の収入	-		
今回計	0	今回計	453,295
前回計	10,000,000	前回計	10,451,852
総計	10,000,000	総計	10,905,147

報告書受理年月日	平成21年10月16日	第2回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第3区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 23,448,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	橋本 清仁	候補者届出政党 又は所属党派	民主党	7月21日から 第1回分 期間 8月31日まで
出納責任者氏名	山中 栄一			

収入		支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(寄附額) 円	人件費	円
		家屋費	610,690
		選挙事務所費	450,000
		集合会場費	160,690
		通信費	100,000
		交通費	960
		印刷費	1,370,158
		広告費	896,695
		文具費	90,322
		食糧費	121,186
		宿泊費	-
		雑費	590,822
その他の寄附 10件	120,000		
その他の収入	-		
今回計	6,300,000	今回計	4,892,833
前回計	-	前回計	-
総計	6,300,000	総計	4,892,833

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	238,875
	ビラの作成	455,700
	ポスターの作成	588,000
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	123,000
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	100,000
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	99,000
	計	1,604,575

報告書受理年月日	平成21年9月8日	第1回報告分
----------	-----------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第4区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 24,097,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	石山敬貴	候補者届出政党又は所属政党	民主党	期間	7月21日から第1回分 9月8日まで
出納責任者氏名	館股秀隆				

収入	支出
主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額) 民主党本部 政党 5,000,000 円 民主党宮城県第4区 政党 1,450,000 総支部	人件費 1,459,000 円 家屋費 238,505 選挙事務所費 38,850 集会会場費 199,655 通信費 - 交通費 562,769 印刷費 2,555,192 広告費 1,957,449 文具費 11,872 食糧費 472,515 宿泊費 233,000 雑費 733,967
その他の寄附 一件 -	その他の収入 -
今回計 6,450,000	今回計 8,224,269
前回計 -	前回計 -
総計 6,450,000	総計 8,224,269

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常業書の作成	253,575
	ビラの作成	437,325
	ポスターの作成	873,800
	選挙事務所等の立札及び看板の類の作成	160,164
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	197,400
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	52,500
	計	1,974,764

報告書受理年月日	平成21年9月14日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第4区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 24,097,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	石山敬貴	候補者届出政党又は所属政党	民主党	期間	9月9日から第2回分 9月25日まで
出納責任者氏名	館股秀隆				

収入	支出
主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額) - 円	人件費 - 円 家屋費 70,000 選挙事務所費 70,000 集会会場費 - 通信費 36,129 交通費 - 印刷費 - 広告費 - 文具費 - 食糧費 - 宿泊費 - 雑費 66,867
その他の寄附 一件 -	その他の収入 -
今回計 0	今回計 172,996
前回計 6,450,000	前回計 8,224,269
総計 6,450,000	総計 8,397,265

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常業書の作成	253,575
	ビラの作成	437,325
	ポスターの作成	873,800
	選挙事務所等の立札及び看板の類の作成	160,164
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	197,400
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	52,500
	計	1,974,764

報告書受理年月日	平成21年9月25日	第2回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第4区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 24,097,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	伊藤 信太郎	候補者届出政党 又は所属政党	自由民主党	7月21日から 第1回分 期間 9月8日まで
出納責任者氏名	犬飼 俊郎			

収入		支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(寄附額)	人件費	1,790,000 円
自由民主党宮城県第 四選挙区支部	10,000,000 円	家屋費	3,055,294
		選挙事務所費	2,883,804
		集会会場費	171,490
		通信費	31,439
		交通費	645,015
		印刷費	957,500
		広告費	1,301,815
		文具費	102,165
		食糧費	—
		宿泊費	—
		雑費	26,374
その他の寄附	—		
その他の収入	—		
今回計	10,000,000	今回計	7,909,602
前回計	—	前回計	—
総計	10,000,000	総計	7,909,602
支出のうち公費負担相当額		項目	金額
		選挙運動用通常葉書の作成	175,000
		ビラの作成	350,000
		ポスターの作成	380,120
		選挙事務所の立札及び看板の類の作成	150,000
		選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	200,000
		個人演説会の立札及び看板の類の作成	175,000
		計	1,430,120
報告書受理年月日	平成21年9月14日	第1回報告分	

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第4区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 24,097,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	加藤 幹夫	候補者届出政党 又は所属政党	日本共産党	8月15日から 第1回分 期間 8月29日まで
出納責任者氏名	斉藤 信威			

収入		支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(寄附額)	人件費	— 円
日本共産党塩釜・多 賀城・宮城・黒川地 区委員会	1,859,000 円	家屋費	100,000
		選挙事務所費	100,000
		集会会場費	—
		通信費	—
		交通費	—
		印刷費	959,000
		広告費	620,000
		文具費	20,000
		食糧費	160,000
		宿泊費	—
		雑費	—
その他の寄附	一件		
その他の収入	—		
今回計	1,859,000	今回計	1,859,000
前回計	—	前回計	—
総計	1,859,000	総計	1,859,000
支出のうち公費負担相当額		項目	金額
		選挙運動用通常葉書の作成	—
		ビラの作成	—
		ポスターの作成	—
		選挙事務所の立札及び看板の類の作成	—
		選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	—
		個人演説会の立札及び看板の類の作成	—
		計	—
報告書受理年月日	平成21年9月8日	第1回報告分	

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第4区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 24,097,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	村上善昭	候補者届出政党 又は所属党派	幸福実現党	期 間	8月18日から 第1回分 8月29日まで
出納責任者氏名	村上善昭				

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	収入 件数	265,500 円
幸福実現党	政治団体	1,952,108 円	家屋費	78,000
			選挙事務所費	78,000
			集会会場費	-
			通信費	28,000
			交通費	40,696
			印刷費	494,078
			広告費	802,506
			文具費	3,832
			食糧費	1,026
			宿泊費	-
			雑費	78,502

支出

その他の寄附	一件	-	今 回 計	1,792,140
その他の収入	-	-	前 回 計	-
今 回 計		1,952,108	今 回 計	1,792,140
前 回 計		-	前 回 計	-
総 計		1,952,108	総 計	1,792,140

支出のうち公費負担相当額	項目		金額
	項目	金額	
-	選挙運動用通常葉書の作成	-	-
	ビラの作成	-	-
	ポスターの作成	-	-
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	-	-
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	-	-
個人演説会の立札及び看板の類の作成	-	-	-
計			-

報告書受理年月日	平成21年9月11日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第5区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 22,502,000 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	安住淳	候補者届出政党 又は所属党派	民主党	期 間	6月29日から 第1回分 9月4日まで
出納責任者氏名	安住忠彦				

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	収入 件数	360,000 円
民主党本部	政党	5,000,000 円	家屋費	214,945
			選挙事務所費	159,820
			集会会場費	55,125
			通信費	254,800
			交通費	108,750
			印刷費	1,812,090
			広告費	869,431
			文具費	145,992
			食糧費	49,688
			宿泊費	-
			雑費	193,131

支出

その他の寄附	一件	-	今 回 計	4,008,807
その他の収入	-	1,000,000	前 回 計	-
今 回 計		6,000,000	今 回 計	4,008,807
前 回 計		-	前 回 計	-
総 計		6,000,000	総 計	4,008,807

支出のうち公費負担相当額	項目		金額
	項目	金額	
-	選挙運動用通常葉書の作成	257,250	
	ビラの作成	441,000	
	ポスターの作成	1,113,840	
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	106,776	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	201,600	
個人演説会の立札及び看板の類の作成	115,500		
計		2,235,966	

報告書受理年月日	平成21年9月10日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第5区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

22,502,000 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	安住 淳	候補者届出政党 又は所属党派	民主党	期間	9月5日から 第2回分 10月20日まで
出納責任者氏名	安住 忠彦				

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	円
その他の寄附	一件	-	-
その他の収入		-	-
今回計		0	387,706
前回計		6,000,000	4,008,807
総計		6,000,000	4,396,513

支出

人件費	86,870
家屋費	81,870
選挙事務所費	5,000
集会会場費	249,062
通信費	-
交通費	-
印刷費	-
広告費	51,774
文具費	-
食糧費	-
休泊費	-
雑費	-
今回計	387,706
前回計	4,008,807
総計	4,396,513

報告書受理年月日	平成21年10月28日	第2回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第5区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

22,502,000 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	齋藤 正義	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	7月22日から 第1回分 9月14日まで
出納責任者氏名	佐々木 正義				

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	円
自由民主党宮城県 第五区選挙区支部	政党	5,000,000	5,000,000
その他の寄附	一件	-	-
その他の収入		-	-
今回計		5,000,000	6,292,096
前回計		-	-
総計		5,000,000	6,292,096

支出

人件費	1,400,000
家屋費	977,157
選挙事務所費	702,675
集会会場費	274,482
通信費	1,680
交通費	-
印刷費	1,867,600
広告費	642,773
文具費	285,190
食糧費	331,996
休泊費	-
雑費	805,700
今回計	6,292,096
前回計	-
総計	6,292,096

支出のうち公費負担相当額	金額
選挙運動用通常業務書の作成	282,500
ビラの作成	462,700
ポスターの作成	1,142,400
選挙事務所の立札及び看板の作成	106,776
選挙運動用自動車等の立札及び看板の作成	202,192
個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105
計	2,369,673

報告書受理年月日	平成21年9月14日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第5区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 22,502,000 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	齋藤正義	候補者届出政党 又は所属政党	自由民主党	期間	9月15日から 第2回分 10月15日まで
出納責任者氏名	佐々木正義				

収入		支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業) (寄附額)	人件費	円
	円	家屋費	-
		選挙事務所費	-
		集会会場費	-
		通信費	274,639
		交通費	-
		印刷費	-
		広告費	94,500
		文具費	-
		食糧費	-
		宿泊費	-
		雑費	-
その他の寄附	一件		
その他の収入	-		
今回計	0	今回計	369,139
前回計	5,000,000	前回計	6,292,096
総計	5,000,000	総計	6,661,235

報告書受理年月日	平成21年10月20日	第2回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第6区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 22,600,600 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	氏次男 大久敏弘	候補者届出政党 又は所属政党	幸福実現党	期間	8月18日から 第1回分 8月29日まで
出納責任者氏名					

収入		支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業) (寄附額)	人件費	13,000 円
	円	家屋費	-
		選挙事務所費	-
		集会会場費	-
		通信費	28,000
		交通費	6,703
		印刷費	610,754
		広告費	758,970
		文具費	2,264
		食糧費	-
		宿泊費	-
		雑費	411,763
その他の寄附	一件		
その他の収入	-		
今回計	4,852,803	今回計	1,831,454
前回計	-	前回計	-
総計	4,852,803	総計	1,831,454

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常業務書の作成	-
	ビラの作成	-
	ポスターの作成	-
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	-
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	-
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	-
	計	-

報告書受理年月日	平成21年9月14日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第6区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 22,600,600 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	小野寺 五典	候補者届出政党 又は所属政党	自由民主党	7月17日から 第1回分 9月4日まで
出納責任者氏名	鈴木 敦			

収入		支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業) (寄附額)	人件費	2,151,800 円
自由民主党宮城県 第六選挙区支部	政党 6,000,000 円	家屋費	737,977
		選挙事務所費	577,279
		集会会場費	160,698
		通信費	11,010
		交通費	99,754
		印刷費	1,575,200
		広告費	662,083
		文具費	59,355
		食糧費	149,077
		宿泊費	397,355
		雑費	1,345,433
その他の寄附	一件		
その他の収入	—		
今回計	6,000,000	今回計	7,189,044
前回計	—	前回計	—
総計	6,000,000	総計	7,189,044
		項目	金額
		選挙運動用通常業務の作成	262,500
		ビラの作成	462,700
		ポスターの作成	850,000
		選挙事務所立札及び看板の類の作成	160,164
		選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192
		個人演説会の立札及び看板の類の作成	77,242
		計	2,014,798
報告書受理年月日	平成21年9月4日	第1回報告分	

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第6区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 22,600,600 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	小野寺 五典	候補者届出政党 又は所属政党	自由民主党	9月5日から 第2回分 9月28日まで
出納責任者氏名	鈴木 敦			

収入		支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業) (寄附額)	人件費	— 円
	— 円	家屋費	47,987
		選挙事務所費	26,987
		集会会場費	21,000
		通信費	136,736
		交通費	4,559
		印刷費	—
		広告費	—
		文具費	—
		食糧費	—
		宿泊費	—
		雑費	—
その他の寄附	一件		
その他の収入	—		
今回計	0	今回計	189,282
前回計	6,000,000	前回計	7,189,044
総計	6,000,000	総計	7,378,326
報告書受理年月日	平成21年10月13日	第2回報告分	

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第6区

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 22,600,600 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	菅野哲雄	候補者届出政党又は所属党派	社会民主党	期間	8月5日から第1回分 9月2日まで
出納責任者氏名	村上進				

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	収入	金額
日本林業の政策を推進する会	政治団体	200,000 円	家屋費	328,299
全日本分権自治フオーラム	政治団体	100,000	選挙事務所費	287,999
社会民主党東北ブロック協議会	政党	500,000	集会会場費	40,300
社会民主党宮城県連合	政党	2,000,000	通信費	29,399
村上進	無職	96,000	交通費	37,670
田山英次	政党役員	96,000	印刷費	1,439,340
山崎敏雄	無職	96,000	広告費	517,597
			文具費	21,410
			食糧費	231,216
			宿泊費	325,556
			雑費	250,343

その他の寄附

一件

その他の収入

一回計

前回計

総計

3,088,000

一回計

前回計

4,427,580

3,088,000

一回計

前回計

4,427,580

支出のうち公費負担相当額

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	262,500
ビラの作成	462,000
ポスターの作成	470,400
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	—
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	164,850
個人演説会の立札及び看板の類の作成	78,750
計	1,438,500

報告書受理年月日

平成21年9月10日

第1回報告分

〇宮城県告示第十七号

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第百八十九条の規定により、平成二十一年十月二十五日執行の宮城県知事選挙における各候補者から選挙運動に関する収支報告書の提出があったので、同法第百九十一条の規定によりその要旨を次のとおり公表する。

平成二十二年三月二日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐藤 健一

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年10月25日執行 宮城県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 37,574,200 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	天下みゆき	所属党派	無所属	9月27日から 第1回分 期間 11月2日まで
出納責任者氏名	高橋正利			

収入

主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額)
 明るい民主県政をつくる県民の会 政治団体 3,500,000 円

支出

人件費 56,000 円
 家屋費 189,000
 選挙事務所費 189,000
 集会会場費 —
 通信費 9,060
 交通費 38,180
 印刷費 346,605
 広告費 332,100
 文具費 37,773
 食糧費 298,214
 宿泊費 489,930
 雑費 491,643

その他の寄附 一件 —
 その他の収入 —
 今回計 3,500,000
 前回計 —
 総計 3,500,000

今回計 2,288,505
 前回計 —
 総計 2,288,505

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	—
ビラの作成	—
ポスターの作成	—
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	—
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	—
個人演説会の立札及び看板の類の作成	—
計	—

報告書受理年月日	平成21年11月4日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年10月25日執行 宮城県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 37,574,200 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	天下みゆき	所属党派	無所属	11月3日から 第2回分 期間 12月8日まで
出納責任者氏名	高橋正利			

収入

主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額)
 明るい民主県政をつくる県民の会 政治団体 1,000,000 円

支出

人件費 — 円
 家屋費 —
 選挙事務所費 —
 集会会場費 —
 通信費 90,837
 交通費 —
 印刷費 2,120,000
 広告費 —
 文具費 —
 食糧費 —
 宿泊費 —
 雑費 —

その他の寄附 一件 —
 その他の収入 —
 今回計 1,000,000
 前回計 3,500,000
 総計 4,500,000

今回計 2,210,837
 前回計 2,288,505
 総計 4,499,342

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	—
ビラの作成	—
ポスターの作成	—
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	—
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	—
個人演説会の立札及び看板の類の作成	—
計	—

報告書受理年月日	平成21年12月11日	第2回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年10月25日執行 宮城県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 37,574,200 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	遠藤保雄	所属党派	無所属	9月18日から 第1回分 期間 11月6日まで
出納責任者氏名	巖坂武義			

収入

主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額)	支出	円
民主党宮城県総支部 連合会 政 党 7,700,000 円	人件費 家屋費 選挙事務所費 集会会場費	1,929,500 3,450,756 2,912,250 538,506
淳風会 政治団体 200,000	通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 食糧費 宿泊費 雑費	46,375 221,240 204,225 1,847,918 244,210 877,361 254,211 1,700,263
その他の寄附 13件 109,500		
その他の収入 3,002,000		
今回計 11,011,500	今回計	10,776,059
前回計 -	前回計	-
総計 11,011,500	総計	10,776,059

支出のうち公費負担相当額

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	-
ビラの作成	787,500
ポスターの作成	1,017,000
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	-
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	-
個人演説会の立札及び看板の類の作成	-
計	1,804,500

報告書受理年月日	平成21年11月9日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年10月25日執行 宮城県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 37,574,200 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	遠藤保雄	所属党派	無所属	11月7日から 第2回分 期間 11月19日まで
出納責任者氏名	巖坂武義			

収入

主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額)	支出	円
民主党宮城県総支部 連合会 政 党 - 円	人件費 家屋費 選挙事務所費 集会会場費	- - - -
その他の寄附 一件 -	通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 食糧費 宿泊費 雑費	107,350 - - - 4,700 - - 21,630
その他の収入 -		
今回の収入 0		
今回計 11,011,500	今回計	133,680
前回計 11,011,500	前回計	10,776,059
総計 11,011,500	総計	10,909,739

報告書受理年月日	平成21年11月24日	第2回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成21年10月25日執行 宮城県知事選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 37,574,200 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	遠藤保雄	所属党派	無所属	11月20日から 第3回分 期間 11月24日まで
出納責任者氏名	蟻坂武義			

収入	支出
主たる寄附 (氏名・団体名) (職 業) (寄附額) 円	人件費 集会所費 選挙事務所費 集合会場費 通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 食糧費 雑費 円
その他の寄附 一件 700,000	795,000
その他の収入 700,000	795,000
今回計 11,011,500	10,909,739
前回計 11,711,500	11,704,739
総計	

報告書受理年月日	平成21年12月1日	第3回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成21年10月25日執行 宮城県知事選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 37,574,200 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	村井嘉浩	所属党派	無所属	9月10日から 第1回分 期間 11月6日まで
出納責任者氏名	佐々木 盛			

収入	支出
主たる寄附 (氏名・団体名) (職 業) (寄附額) 円	人件費 家屋費 選挙事務所費 集合会場費 通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 食糧費 雑費 円
佐々木 昌二 会社員 500,000	1,005,000
相沢 博彦 会社員 100,000	726,500
五十嵐 勲 会社員 30,000	525,000
佐藤 邦昭 会社員 100,000	201,500
宮城県不動産政治連盟 政治団体 100,000	207,180
宮城県林業政治連盟 政治団体 50,000	45,901
宮城県医師政治連盟 政治団体 100,000	—
渡辺 昌天 政治団体 50,000	4,623,588
宮城県商工政治連盟 政治団体 100,000	90,641
佐藤 義信 会社役員 50,000	—
小菅 周二 会社役員 30,000	—
菅田 弘樹 政治団体 100,000	—
宮城県医師政治連盟 政治団体 500,000	—
健山 秀三郎 会社役員 500,000	—
佐々木 昌二 会社役員 200,000	—
三塚 百合次 会社役員 40,000	145,162
三塚 寿和 会社役員 300,000	204,625
遠藤 守田 会社役員 30,000	1,656,775
守田 定夫 会社役員 1,500,000	—
堀内 洋平 会社役員 30,000	—
堀内 寛 会社役員 50,000	—
佐藤 長助 会社役員 300,000	—
武田 康治 会社役員 500,000	—
大沼 謙昭 会社役員 200,000	—
三塚 雅昭 会社役員 200,000	—
本郷 啓恵美子 会社役員 500,000	—
佐藤 啓恵美子 会社役員 200,000	—
千原 忠一 会社役員 50,000	—
武田 忠一 会社役員 30,000	—
本郷 忠一 会社役員 30,000	—
洪谷 幸太郎 会社役員 100,000	—
佐藤 幸太郎 会社役員 30,000	—
西崎 緑仙 無職 30,000	—
三河 勲人 会社役員 30,000	—
高橋 カナ子 会社役員 30,000	—
高橋 栄助 会社役員 30,000	—
その他の収入 413,000	—
その他の寄附 20件 9,063,000	8,705,382
今回計 9,063,000	—
前回計	8,705,382
総計	

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
選挙運動用通票の作成	選挙運動用通票の作成	—
ポスターの作成	ポスターの作成	962,500
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	1,403,136
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	—
個人演説会の立札及び看板の類の作成	個人演説会の立札及び看板の類の作成	—
計		2,365,636

報告書受理年月日	平成21年11月9日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成21年10月25日執行 宮城県知事選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

37,574,200 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	村井嘉浩	所属党派	無所属	11月7日から 第2回分
出納責任者氏名	佐々木盛			期間 11月19日まで

収入

主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額) 円

— 円

支出

人件費 円
家屋費 —
選挙事務所費 —
集会会場費 —
通信費 159,889
交通費 —
印刷費 —
広告費 —
文具費 —
食糧費 —
宿泊費 —
雑費 145,361

その他の寄附 一件 —
その他の収入 —
今回計 0
前回計 9,063,000
総計 9,063,000

今回計 305,250
前回計 8,705,382
総計 9,010,632

報告書受理年月日

平成21年11月26日

第2回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成21年10月25日執行 宮城県知事選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

37,574,200 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	村井嘉浩	所属党派	無所属	11月20日から 第3回分
出納責任者氏名	佐々木盛			期間 12月10日まで

収入

主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額) 円

— 円

支出

人件費 円
家屋費 —
選挙事務所費 —
集会会場費 —
通信費 40,315
交通費 —
印刷費 —
広告費 —
文具費 —
食糧費 —
宿泊費 —
雑費 —

その他の寄附 一件 —
その他の収入 —
今回計 0
前回計 9,063,000
総計 9,063,000

今回計 40,315
前回計 9,010,632
総計 9,050,947

報告書受理年月日

平成21年12月16日

第3回報告分

留 柯 帳 帳

○宮城県監査委員告示第19号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により、平成21年9月から12月までに実施した一般会計及び特別会計に係る定期監査等の結果は次のとおりです。

平成22年3月2日

宮城県監査委員	内 海	太
宮城県監査委員	佐々木	敏 克
宮城県監査委員	遊 佐	勤左衛門
宮城県監査委員	工 藤	鏡 子

1 監査実施機関及び監査実施年月日

監査実施機関

監査実施日

地方機関

○総務部

宮城大学

大河原県税事務所（選挙管理委員会大河原地方支局を含む）

仙台南県税事務所（選挙管理委員会仙台南地方支局を含む）

仙台中央県税事務所（選挙管理委員会仙台中央地方支局を含む）

仙台北県税事務所（選挙管理委員会仙台北地方支局を含む）

塩釜県税事務所（選挙管理委員会塩釜地方支局を含む）

大崎県税事務所（選挙管理委員会大崎地方支局を含む）

栗原県税事務所（選挙管理委員会栗原地方支局を含む）

登米県税事務所（選挙管理委員会登米地方支局を含む）

石巻県税事務所（選挙管理委員会石巻地方支局を含む）

○企画部

東京事務所

○環境生活部

原子力センター

食肉衛生検査所

○保健福祉部

仙南保健福祉事務所

仙台保健福祉事務所

気仙沼保健福祉事務所

高等看護学校

女性相談センター

さわらび学園

○経済商工観光部

大河原地方振興事務所

仙台地方振興事務所

北部地方振興事務所

北部地方振興事務所栗原地域事務所

産業技術総合センター

石巻高等技術専門学校

気仙沼高等技術専門学校

松島公園管理事務所

○土木部

大河原土木事務所

仙台土木事務所

気仙沼土木事務所

仙台塩釜港湾事務所

東部下水道事務所

○教育庁

南三陸教育事務所

図書館

松島自然の家

蔵王自然の家

志津川自然の家

築館高等学校

気仙沼高等学校

岩ヶ崎高等学校

女川高等学校

利府高等学校

石巻西高等学校	12月21日
気仙沼西高等学校	12月25日
東松島高等学校	12月10日
亘理高等学校	11月19日
小牛田農林高等学校	11月4日
石巻工業高等学校	12月22日
古川工業高等学校	11月25日
鶯沢工業高等学校	12月15日
気仙沼養護学校	10月30日
名取養護学校	12月25日

○警察本部

仙台中央警察署	11月10日
仙台南警察署	11月10日
仙台北警察署	12月15日
仙台東警察署	12月21日
岩沼警察署	11月16日
大和警察署	12月21日
気仙沼警察署	11月24日
佐沼警察署	11月30日
河北警察署	12月21日
古川警察署	12月2日
遠田警察署	12月25日
若柳警察署	11月30日
築館警察署	11月30日
大河原警察署	11月30日
白石警察署	12月22日
角田警察署	12月21日
亘理警察署	11月11日

2 監査結果

平成20年度の財務に関する事務の執行の事実が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿って行われているかについて、特に意を用いて行いました。

その結果、公表すべき指摘事項は下記のとおりであり、その他の軽易な事項については関係機関に注意をしました。

なお、宮城県警察の監査については、犯罪捜査報償費の執行状況を重点として実施しました。

(1) 大河原県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・ H20年度収入未済額

現年度分 175,837,956円

過年度分 371,919,421円

合 計 547,757,377円

・ H19年度収入未済額

現年度分 200,325,860円

過年度分 436,630,710円

合 計 636,956,570円

(2) 仙台南県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・ H20年度収入未済額

現年度分 236,171,708円

過年度分 537,889,853円

合 計 774,061,561円

・ H19年度収入未済額

現年度分 269,860,824円

過年度分 469,379,694円

合 計 739,240,518円

(3) 仙台中央県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

<p>・ H20年度収入未済額 現年度分 1,338,696,961円 過年度分 1,764,388,481円 合 計 3,103,085,442円</p> <p>・ H19年度収入未済額 現年度分 1,376,600,108円 過年度分 1,340,118,411円 合 計 2,716,718,519円</p> <p>(4) 仙台北県税事務所 県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。</p> <p>(内容) ・ H20年度収入未済額 現年度分 438,057,943円 過年度分 646,054,943円 合 計 1,084,112,886円</p> <p>・ H19年度収入未済額 現年度分 372,928,297円 過年度分 633,209,822円 合 計 1,006,138,119円</p> <p>(5) 塩釜県税事務所 県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。</p> <p>(内容) ・ H20年度収入未済額 現年度分 234,858,707円 過年度分 359,467,945円 合 計 594,326,652円</p> <p>・ H19年度収入未済額 現年度分 240,493,420円 過年度分 349,548,330円</p>	<p>合 計 590,041,750円</p> <p>(6) 大崎県税事務所 県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。</p> <p>(内容) ・ H20年度収入未済額 現年度分 244,585,045円 過年度分 425,391,283円 合 計 669,976,328円</p> <p>・ H19年度収入未済額 現年度分 234,294,050円 過年度分 365,209,881円 合 計 599,503,931円</p> <p>(7) 栗原県税事務所 県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。</p> <p>(内容) ・ H20年度収入未済額 現年度分 49,110,530円 過年度分 102,858,581円 合 計 151,969,111円</p> <p>・ H19年度収入未済額 現年度分 55,634,352円 過年度分 89,741,227円 合 計 145,375,579円</p> <p>(8) 登米県税事務所 県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。</p> <p>(内容) ・ H20年度収入未済額 現年度分 70,366,599円</p>
--	--

過年度分	124,158,082円
合 計	194,524,681円
・ H19年度収入未済額	
現年度分	71,094,781円
過年度分	114,097,844円
合 計	185,192,625円

(9) 石巻県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・ H20年度収入未済額

現年度分	284,776,093円
過年度分	499,141,615円
合 計	783,917,708円

・ H19年度収入未済額

現年度分	270,899,721円
過年度分	376,230,138円
合 計	647,129,859円

(10) 仙南保健福祉事務所

母子寡婦福祉資金償還約金において、不適切な処理が認められたので、速やかに是正するとともに、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

既に科されている違約金について、誤って不徴収とする決定を行い、全額減額調定処理を行ったもの。

・ 不徴収決定額 676,700円

・ 不徴収決定日 平成20年8月20日

(11) 仙台保健福祉事務所

母子寡婦福祉資金貸付金償還金、生活保護扶助費返還金、過誤私返納金及び未熟児養育費において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

○母子寡婦福祉資金貸付金償還金

・ H20年度収入未済額	
現年度分	4,894,998円
過年度分	25,331,937円
合 計	30,226,935円
・ H19年度収入未済額	
現年度分	4,942,318円
過年度分	21,549,615円
合 計	26,491,933円
○生活保護扶助費返還金	
・ H20年度収入未済額	
現年度分	1,602,450円
過年度分	6,532,540円
合 計	8,134,990円
・ H19年度収入未済額	
現年度分	1,072,849円
過年度分	5,932,691円
合 計	7,005,540円
○過誤私返納金	
・ H20年度収入未済額	
現年度分	105,760円
過年度分	547,298円
合 計	653,058円
・ H19年度収入未済額	
現年度分	0円
過年度分	563,988円
合 計	563,988円
○未熟児養育費	
・ H20年度収入未済額	
現年度分	55,388円
過年度分	284,704円
合 計	340,092円

<p>・ H19年度収入未済額</p> <table border="0"> <tr> <td>現年度分</td> <td>38,254円</td> </tr> <tr> <td>過年度分</td> <td>283,634円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>321,888円</td> </tr> </table> <p>(12) 仙台塩釜港湾事務所</p> <p>行政財産の使用許可に係る使用料において、調定遅延が認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 許可内容 自動販売機 (2台分) ・ 許可年月日 平成20年3月18日 ・ 許可期間 平成20年4月1日～平成21年3月31日 ・ 調定年月日 平成20年10月31日 ・ 調定金額 28,980円 	現年度分	38,254円	過年度分	283,634円	合 計	321,888円	<p>・ 既請求額 157,626円</p> <p>・ 未徴収額 1,418,911円</p> <p>(13) 宮城大学</p> <p>歳入歳出外現金において、払出が遅延したため、不納付加算税が発生したものが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学者選抜試験問題作題謝金の所得税 146,125円 (平成20年5月支出分) ・ 納付期限 平成20年6月10日 ・ 払出日 平成20年7月8日 ・ 不納付加算税 7,000円
現年度分	38,254円						
過年度分	283,634円						
合 計	321,888円						
<p>公安委員会</p>	<p>公安委員会</p>						
<p>(13) 東松島高等学校</p> <p>光熱水費において、徴収額の誤りが認められたので、適切な債権管理を図るとともに、今後再発しないように対策を講じられたい。</p> <p>(内容)</p> <p>食堂の使用許可に係る電気料の徴収において、電気子メーターの読み違いにより、過年度分の徴収額に誤りがあったもの。</p> <p>○未徴収額 (平成17～19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正規使用料 840,844円 ・ 既請求額 377,918円 ・ 未徴収額 462,926円 	<p>○宮城県公安委員会告示第28号</p> <p>警備業法 (昭和47年法律第117号。以下「法」という。)第23条第1項に規定する検定を次のとおり実施する。</p> <p>平成22年3月2日</p> <p>宮城県公安委員会委員長 中村 孝也</p>						
<p>(14) 古川工業高等学校</p> <p>光熱水費において、徴収額の誤りが認められたので、適切な債権管理を図るとともに、今後再発しないように対策を講じられたい。</p> <p>(内容)</p> <p>食堂の使用許可に係る電気料の徴収において、電気子メーターの読み違いにより、過年度分の徴収額に誤りがあったもの。</p> <p>○未徴収額 (平成15～19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正規使用料 1,576,537円 	<p>1 検定に係る警備業務の種類及び級</p> <p>警備員等の検定等に関する規則 (平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定期則」という。)第1条第3号に規定する人の雑踏する場所における負傷等の事故の発生を警戒し、防止する業務 (雑踏の整理に係るものに限る。以下「雑踏警備業務」という。)に係る1級及び2級</p> <p>2 実施期日</p> <p>(1) 雑踏警備業務1級</p> <p>平成22年5月31日 (月) 午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 雑踏警備業務2級</p> <p>平成22年6月1日 (火) 午前9時から午後5時まで</p> <p>3 実施場所</p> <p>仙台市泉区高森2丁目1番地の39</p> <p>仙台地域職業訓練センター</p> <p>4 受検定員</p>						

<p>雑 踏 警 備 業 務 1 級 20人</p> <p>(2) 雑 踏 警 備 業 務 2 級 20人</p> <p>5 受 検 対 象 者</p> <p>(1) 雑 踏 警 備 業 務 1 級</p> <p>宮 城 県 内 に 住 所 を 有 す る 者 又 は 宮 城 県 内 の 営 業 所 に 属 す る 警 備 員 で あ っ て、 次 の い づ れ か に 該 当 す る も の</p> <p>ア 検 定 規 則 第 4 条 に 規 定 す る 2 級 の 検 定 (雑 踏 警 備 業 務 に 係 る も の) に 限 る。 以 下 「 雑 踏 警 備 業 務 2 級 検 定 」 と い う。) に 係 る 法 第 23 条 第 4 項 の 合 格 証 明 書 (以 下 「 合 格 証 明 書 」 と い う。) の 交 付 を 受 け て い る 者 で あ っ て、 当 該 合 格 証 明 書 の 交 付 を 受 け た 後、 雑 踏 警 備 業 務 に 従 事 し た 期 間 が 1 年 以 上 で あ る も の</p> <p>イ 都 道 府 県 公 安 委 員 会 が 前 記 ア に 掲 げ る 者 と 同 等 以 上 の 知 識 及 び 能 力 を 有 す る と 認 め る も の</p> <p>(2) 雑 踏 警 備 業 務 2 級</p> <p>宮 城 県 内 に 住 所 を 有 す る 者 又 は 宮 城 県 内 の 営 業 所 に 属 す る 警 備 員</p> <p>6 検 定 内 容</p> <p>雑 踏 警 備 業 務 に 関 す る 知 識 及 び 能 力 に 係 る 学 科 試 験 及 び 実 技 試 験 (学 科 試 験 は 実 技 試 験 の 前 に 行 い、 学 科 試 験 に 合 格 し な か っ た 者 に 対 し て は、 実 技 試 験 は 行 わ な い。)</p> <p>7 受 検 申 請 手 続</p> <p>(1) 検 定 申 請 の 受 付 期 間</p> <p>雑 踏 警 備 業 務 1 級 及 び 2 級 と も 平 成 22 年 4 月 9 日 (金) か ら 同 月 22 日 (木) ま で (土 ・ 日 曜 日 を 除 く。) の 10 日 間 (毎 日 午 前 9 時 か ら 午 後 5 時 ま で)</p> <p>な お、 受 付 は 先 着 順 と し、 定 員 に 達 し た 場 合 は 期 間 内 で あ っ て も 締 め 切 る。</p> <p>(2) 申 請 書 の 提 出 先</p> <p>次 に 掲 げ る 区 分 に 応 じ、 そ れ ぞ れ に 定 め る 警 察 署 生 活 安 全 課 と す る。</p> <p>な お、 郵 送 に よ る 提 出 は 受 け 付 け な い。</p> <p>ア 宮 城 県 内 に 住 所 を 有 す る 者</p> <p>イ 宮 城 県 内 に 住 所 を 有 し な い 警 備 員 で、 宮 城 県 内 の 営 業 所 に 属 し て い る も の</p> <p>ウ 宮 城 県 内 に 住 所 を 有 す る 警 察 署 生 活 安 全 課</p> <p>住 所 地 又 は 属 す る 営 業 所 の 所 在 地 を 管 轄 す る 警 察 署 生 活 安 全 課</p> <p>(3) 提 出 書 類</p>	<p>ア 雑 踏 警 備 業 務 1 級</p> <p>(ア) 検 定 申 請 書 (検 定 規 則 別 記 様 式 第 1 号) 1 通</p> <p>(イ) 住 所 地 を 管 轄 す る 警 察 署 生 活 安 全 課 に 提 出 す る 者 に あ っ て は、 宮 城 県 内 の 住 所 を 疎 明 す る 書 面 1 通</p> <p>(ウ) 属 す る 営 業 所 の 所 在 地 を 管 轄 す る 警 察 署 生 活 安 全 課 に 提 出 す る 者 に あ っ て は、 当 該 営 業 所 に 属 す る こ と を 疎 明 す る 書 面 1 通</p> <p>(エ) 前 記 5 - (1) - ア に 該 当 す る 者 に あ っ て は、 雑 踏 警 備 業 務 2 級 に 係 る 合 格 証 明 書 の 写 し 及 び 当 該 警 備 業 務 に 従 事 し て い た こ と を 証 明 す る 警 備 業 者 等 の 作 成 に 係 る 警 備 業 務 従 事 証 明 書。 た だ し、 警 備 業 者 が 既 に 廃 業 し て い る な ど 警 備 業 務 従 事 証 明 書 を 提 出 す る こ と が で き な い こ と に つ い て や む を 得 な い 事 情 が あ る 場 合 に は、 当 該 事 情 を 疎 明 し た 上 で、 前 記 5 - (1) - ア に 該 当 す る こ と を 暫 約 す る 書 面 及 び 履 歴 書 1 通</p> <p>(オ) 前 記 5 - (1) - イ に 該 当 す る 者 に あ っ て は、 1 級 検 定 受 検 資 格 認 定 書 1 通</p> <p>(カ) 写 真 (申 請 前 6 月 以 内 に 撮 影 し た 無 帽、 正 面、 上 三 分 身、 無 背 景 の 縦 の 長 さ 3.0 セ ン チ ム ー ト ル、 横 の 長 さ 2.4 セ ン チ ム ー ト ル で、 そ の 裏 面 に 氏 名 及 び 撮 影 年 月 日 を 記 入 し た も の) 2 葉</p> <p>イ 雑 踏 警 備 業 務 2 級</p> <p>(ア) 検 定 申 請 書 (検 定 規 則 別 記 様 式 第 1 号) 1 通</p> <p>(イ) 住 所 地 を 管 轄 す る 警 察 署 生 活 安 全 課 に 提 出 す る 者 に あ っ て は、 宮 城 県 内 の 住 所 を 疎 明 す る 書 面 1 通</p> <p>(ウ) 属 す る 営 業 所 の 所 在 地 を 管 轄 す る 警 察 署 生 活 安 全 課 に 提 出 す る 者 に あ っ て は、 当 該 営 業 所 に 属 す る こ と を 疎 明 す る 書 面 1 通</p> <p>(エ) 写 真 (申 請 前 6 月 以 内 に 撮 影 し た 無 帽、 正 面、 上 三 分 身、 無 背 景 の 縦 の 長 さ 3.0 セ ン チ ム ー ト ル、 横 の 長 さ 2.4 セ ン チ ム ー ト ル で、 そ の 裏 面 に 氏 名 及 び 撮 影 年 月 日 を 記 入 し た も の) 2 葉</p> <p>(4) 受 検 手 数 料</p> <p>公安 委 員 会 関 係 手 数 料 条 例 (平 成 12 年 宮 城 県 条 例 第 21 号) 第 2 条 第 1 項 の 表 66 の 項 に 基 づ き、</p> <p>ア 雑 踏 警 備 業 務 1 級 13,000 円</p> <p>イ 雑 踏 警 備 業 務 2 級 13,000 円</p> <p>の 額 に 相 当 す る 宮 城 県 収 入 証 紙 に よ り 申 請 時 に 納 付 す る こ と。</p> <p>な お、 既 納 の 受 検 手 数 料 は 還 付 し な い。</p> <p>8 検 定 の 実 施 に 関 し 必 要 な 事 項</p>
--	--

検定に係る学科試験及び実技試験を受験するときは、検定申請書を提出した警察署において交付する受検票を持参すること。

9 その他

検定に関する問い合わせ先 警察本部生活安全部生活環境課（電話番号022 - 221 - 7171 内線3184）